

議提第8号

小松島市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について

上記の議案を、小松島市議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出します。

令和3年6月25日

小松島市議会議長 廣田和三殿

提出者	小松島市議会議員	井村 保裕
	〃	米崎 賢治
	〃	出口憲二郎
	〃	池渕 彰
	〃	南部 透
	〃	松下 大生

## 小松島市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例

小松島市議会議員政治倫理条例（平成21年小松島市条例第16号）の一部を次のように改正する。

第5条第4項ただし書中「委員会」を「審査会」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。